

千曲川の河道掘削工事で発生する 土砂の受け入れ先を募集しています

下記のとおり受け入れ希望者を募集します。

記

募集期間：2024年3月～緊急治水プロジェクトによる河道掘削が終わるまで

資格条件：主な資格条件は下記のとおりです。

- ・受入れ先が須坂市内であること
- ・受入れ土量が1箇所あたり5,000 m³以上
- ・大型ダンプトラック10t車の土砂搬入ができる場所であること
- ・搬入場所が土砂災害危険箇所に指定されていないこと
- ・土砂搬入までに、土砂受入に必要な関係法令の許可等の手続きを受入側において完了させることができること（長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例、占用等の許可）

運搬条件：国の実施範囲は受入地までの運搬、荷下ろしまでです。受入地に必要な擁壁、盛土転圧等は受け入れ者の負担となります。

申込方法：指定の申込書を須坂市道路河川課まで郵送、メール等でご提出ください。

その他：申込書を受理後、国土交通省へ書類を送付し、実施の可否について判断します。

連絡先 〒382-8511 須坂市大字須坂 1528 番地 1
須坂市役所 まちづくり推進部 道路河川課
電話 026-248-9006（課専用）FAX026-248-9040（部専用）
E-mail dorokasen@city.suzaka.nagano.jp

信濃川水系（千曲川）緊急治水対策プロジェクト

国土交通省千曲川河川事務所流域治水課 須坂市まちづくり推進部道路河川課

○土砂災害の危険箇所とは

急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）

砂防指定地（砂防法）

地すべり防止区域（地すべり等防止法）

急傾斜地崩壊危険箇所

土石流危険区域

土石流危険溪流

地すべり危険箇所（土木）

地すべり危険地（農政）

山地災害危険地区（地すべり危険地区）（林務）

山地災害危険地区（山腹崩壊危険地区）（林務）

山地災害危険地区（崩壊土砂流出危険地区）（林務）

土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域

長野県が公表している上記箇所に該当しないことが搬入の条件となります。

（長野県ホームページ「信州くらしのマップ」の「防災」分野でご覧いただけます。）

The screenshot shows the '信州くらしのマップ' (Shinshu Kurashi no Map) website. The '防災' (Disaster Prevention) category is highlighted with a red box. The categories listed are:

- 安全・防犯
- 防災 (highlighted)
- 法令・規制
- 福祉・健康・医療
- 観光
- 自然・環境・森林
- まちづくり
- 生活
- 土地関連
- 統計情報
- Mappin'Drop
- 二次元コード
- オープンデータカタログ
- 各地図のお問い合わせ
- このサイトについて